



昭和25年7月31日、厚別川下流の水害。東米里地区は毎年洪水に悩まされた

空襲で焼け出されて北海道へ

今はない「板橋」の名は、東京都板橋区から疎開した人々が開拓した土地だったことに由来する。

疎開の決定的な動機になったのは、昭和20年(1945)3月10日と5月10日の東京大空襲だった。

終戦間近の7月6日、戦災で荒廃した東京を後にした197世帯、931人の緊急開拓者が北海道にやって来た。これは当時の警視總監・町村金吾(後の北海道知事)と、北海道農業会長・黒沢西蔵が政府に働きかけ、戦災者北海道開拓協会・東京都・北海道が一般に公募した「拓北農兵隊」である。

津軽海峡を越え、函館に着いた板橋区の10世帯が、札幌村の助役から聞いた言葉は「札幌村には土地の余裕はありません。このまますぐ引き返してください」だった。

しかし荷物はすでに貨車で送ってあるので帰ることもできず、苗穂で9カ月間の仮住まい生活を送った後、昭和21年4月に入植したのが後に板橋地区と呼ばれる土地だった。

農業経験者ゼロの出発

ここに落ちついたのは会社員、履物店(2世帯)仕立て屋、船舶のコック、請負師、染物屋、床屋、漬物屋、公

務員など10世帯で、1戸当たり2.3㍏の農地の割り当てを受けたが、農業経験者は1人もいなかった。

札幌村のあっせん、軍隊が保管していた木材の払い下げを受け、大工を共同で雇って、旧豊平川の堤防に家屋10戸を建設した。その後農地の追加支給を受け、5~6㍏の所有者となったが、当初は自分の食糧を得るのもやっとで、水害のたびの救済事業、冬の客土・出稼ぎ、ヨシ刈りなどの内職でなんとか切り抜けていった。

毎年のように続く洪水

板橋地区は海拔7.6㍎で、豊平川、月寒川、望月寒川、厚別川、三里川、野津幌川、小野津幌川と大小7本の河川の水が集中する東米里の最末端である。融雪期や晩夏の豪雨期には氾濫した水で1カ月間も水没し、このためにできた大小の沼にはカモが飛来し、ハンターの狩猟の場にさえたという。

東米里や山本一帯の厚別原野は、昭和16年に国が豊平川の雁来に新水路の切り替え工事を行い、開発可能地域になった。昭和17年、農地開発営団が開発事業に着手し、東米里地区が入植適地となったのは国の開拓行政が行われるようになってからである。しかしそ

東京大空襲で被災した板橋区民 10世帯が水害と闘って開拓した



の後も水害は容赦なく襲ってきた。

以下は札幌市立東米里小中学校の開校記念誌『東米里』の年表からである。

昭和 24.8.1 豪雨のため罹災

29. 7.18 野火のため消防車出動

31.12.15 冷害給食実施

32. 9.18 ~ 20 豪雨で臨時休校

36. 7.26 出水で学校前道路水深 80 セン

37. 8. 3 ~ 8 滞水し校舍床上 20 ㍍
8.21 水害給食開始

39. 2.17 吹雪で臨時休校

6. 5 豪雨で臨時休校

40. 2.15 吹雪で臨時休校

9. 7 水害で集団下校

9.11 ~ 14 水害で臨時休校

9.18 ~ 20 豪雨で臨時休校

41. 2.14 吹雪で臨時休校

3. 3 ~ 8 融雪氾濫で臨時休校

8.21 ~ 22 豪雨で臨時休校

45. 2. 3 吹雪で臨時休校

3. 7 吹雪で臨時休校

3.18 ~ 20 吹雪で臨時休校

12. 3 吹雪で臨時休校

12. 9 吹雪で臨時休校

47. 9.25 水害で臨時休校

50. 4. 9 融雪氾濫で臨時休校

8.23 大雨で集団下校

8.25 ~ 26 豪雨で臨時休校

52. 2.22 吹雪で臨時休校

53. 3. 2 吹雪で臨時休校

54.10. 4 豪雨で臨時休校

10.20 豪雨で臨時休校

55. 3.11 ~ 12 吹雪で臨時休校

56. 8.23 ~ 25 豪雨で臨時休校

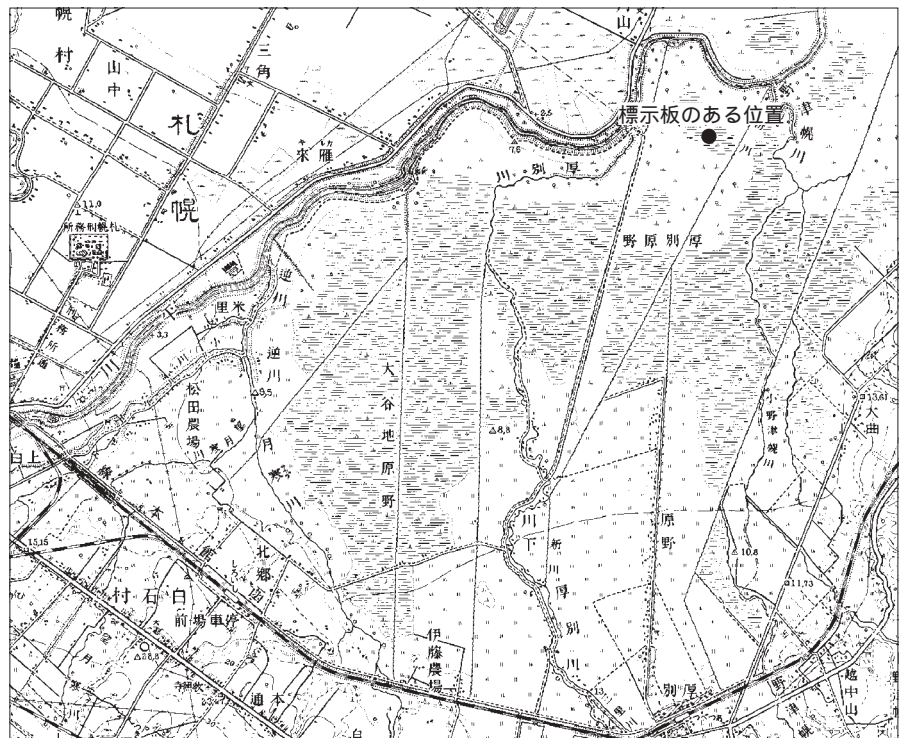
62. 2.26 吹雪で臨時休校

公園緑地への変身

この間、第1次工事として、23年に江別市元野幌地区での旧豊平川水路切り替え工事が行われ、25年には札幌 - 江別間の9号道路が産業開発主要道路として建設され、以下順次各河川の暫定工事が終了し、昭和27年ころまでに入植は終わった。

第2次工事として42年に山本排水機場、44年に厚別排水機場、51年に月寒排水機場が完成し、人々の水害の不安も過去のものとなったと思われた。

しかし昭和56年の豪雨で発生した水害は老いた開拓者を打ちのめし、これを機に札幌市の長期総合計画都市環境



昭和10年の5万分の1地形図（部分）。湿地と多数の河川で、板橋地区は洪水になりやすかった

公園構想がもちあがった。

野幌緑地、藻岩山緑地、手稲山緑地などをつなぐ一周100キロの「環状夢のグリーンベルト構想」のなかに、厚別山本、白石東米里が「米里緑地」として対象になったのである。ここにゴミを埋め立て、21世紀へ向けて、幅50㍍、延長6㍍、8~10㍍の、起伏に富む広大な公園緑地帯を造成しようというのである。

このようにして出来上がる丘陵地に「郷土の森」や「万本桜の森」を作り、

野球場、テニスコート、ゲートボール場、サッカーコート、ラグビー場、サイクリング・モトクロス場など、さまざまなスポーツ施設やピクニック広場、小動物園、市民農園などが整備されることになっている。またこの地域の水害に備えて、遊水池も設けられるこ

とになっている。

ところで板橋地区の離農を早めたものは、水害常襲地であったことがその第一の理由であるが、昭和53年の道央自動車道造成のための買収と、ゴミ処理用地への転用の動きが重なった。このようにしてこの地区入植者10人のうち、平成8年現在農業をしているのは東米里にただ1人、そのほかは札幌の他の地域へ4人、他は東京へ戻った。

（塩見一釜）



昭和29年の水害